

<b>交渉情報</b>	<b>NO.93</b>	日本郵便(株)信越支社 金融営業部
JP労組 信越地方本部	2016年4月28日	添付資料:2枚

## 営業目標の改定について（4月1日改定）

郵便局会社信越支社は、本日（4月28日）「営業目標の改定について（4月1日改定）」について地方本部に説明してきました。

今回の営業目標の改定は涉外社員配置適正化によるものです。

涉外社員配置適正化により社員の増減があった中条局および新発田局については、交渉情報第91号（2016.4.22）支社資料の改定額で算入済としています。

聖籠局と紫雲寺局の改定額の差は市場性等によるものとしており、差額については支社保留分としています。

1. 目標額の改定局  
4局（局別の改定額については、支社資料参照）
2. 改定日  
2016年4月1日（金）

なお、労使の扱いは職場労使委員会（窓口）・部会労使委員会（窓口）です。

※ 職場周知については、個人目標にも影響する可能性があることから、労使委員会開催前に行なうことも可としました。